

花巻市スポーツ施設指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定により次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者が管理を行う公の施設の名称	花巻市スポーツ施設（別紙一覧のとおり）
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市松園町 50 番地 名 称 一般財団法人花巻市体育協会 代表者 会長 畠山 忠弘
指定管理者が行う業務内容	1 施設の使用期間、使用時間及び休館日の変更に関する業務 2 施設の使用許可、使用許可の制限、使用許可の取消し等及び行為の禁止に関する業務 3 施設及び設備の維持管理に関する業務 4 その他施設の管理運営に関し、市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	一般財団法人花巻市体育協会は、指定管理者が行う業務に関するノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。 また、事業計画書は、施設の利用促進や利用者満足度を高める上で有効であり、指定管理者として適任と考えられる。 審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 103.4 点（154.8 点満点） 得点率 66.8%
選定委員会の名称及び委員氏名	花巻市スポーツ施設指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市生涯学習部長 細川 祥 委 員 花巻市総合政策部長 八重樫 和彦 〃 花巻市財務部長 佐々木 俊幸 〃 花巻市校長会 会長 熊谷 勇夫 〃 花巻市スポーツ推進委員協議会 会長 佐藤 勝士 〃 花巻市地域スポーツ普及員協議会 会長 渡邊 正美
指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
問い合わせ先	花巻市生涯学習部スポーツ振興課 担当：高橋 徹 電話番号 0198（24）2111 内線 318

指定管理者が管理を行う施設 一覧

1. 花巻市民体育館
2. 花巻市武徳殿
3. 花巻市民プール
4. 大迫体育館
5. 大迫野球場
6. 大迫テニスコート
7. 石鳥谷体育館
8. 石鳥谷柔剣道場
9. 石鳥谷野球場
10. 石鳥谷アイスアリーナ
11. 石鳥谷ふれあい運動公園
12. 東和体育館
13. 東和相撲場
14. 東和テニスコート
15. 花巻球場
16. 日居城野陸上競技場
17. 日居城野多目的広場
18. 日居城野多目的コート
19. 日居城野テニスコート
20. 花巻市総合体育館
21. 和田多目的広場
22. 和田プール
23. 花巻市スポーツキャンプむら
24. 東和農業者トレーニングセンター
25. 東和ふれあい施設
26. 東和ふれあい広場
27. 屋内ゲートボール場すぱーく石鳥谷
28. 二枚橋体育館